

長崎市版 DMO 研究会 第 2 分科会 第 2 回議事録 (要約)

1. 日時 平成 29 年 10 月 23 日(月) 16:30~17:30
2. 場所 アマランス第 3 会議室
3. 参加者 アドバイザー：DMO 推進機構 大社代表理事
専門委員：十八銀行 狩野地域振興部長
親和銀行 西調査役
事務局：長崎市 出島復元整備室 馬見塚室長
財政課 高江課長
市民税課 阿波村課長
収納課 左谷野課長
観光推進課 瀧田課長、浦川係長、松山
観光政策課 川村係長
長崎国際観光コンベンション協会
外園本部長、川崎統括部長、寶珠統括部長、森下部長、

4. 資料 資料 1 Wat's ZAISEI

5. 主な議事内容

(1) 分科会の目的、前回のふりかえり

- ・この第 2 分科会は、12 月 17 日(日)の長崎市版 DMO キックオフに向け、長崎市版 DMO の財源をどのようにするかを検討していく分科会である。
- ・第 1 回は、CV 協会、長崎市文化観光部の事務局のみで CV 協会、市の予算について意見交換を実施。
- ・また、他に 2 つの分科会があり、第 1 分科会では、長崎市観光の目標・ビジョン、DMO の機能・役割・成果目標 (KPI)、長崎観光の決算書について検討する。
- ・第 3 分科会では官民連携・地域連携、官官連携の仕組みを検討する。

(2) 「What's ZAISEI」について説明

(3) 大社氏より DMO の財源について

- ・長崎市版 DMO として財源確保の構造をどうするか検討すべき。
- ・TID という制度を用いるのも一つの手立て。(大阪市、倶知安町)
- ・宿泊税、入湯税の導入は受益者負担であるため市民には抵抗はない。
- ・宿泊税については、ハワイは条例化している。政治的 (トップが変わるなど) に、DMO への投資が変動するようなことがあってはならない。法で、DMO への財源の投資をしっかりと定めることがベスト。
- ・定率課税が良いのではないかと思うが、長崎市にあったものを検討すること。
- ・観光施設の入場料に税を組み入れる国もある。
- ・スポンサー型の資金調達あり。

- ・事業収入（観光施設での物販等）を拡大するやり方を検討のこと。
- ・DMOが完全に自主財源だけで運営をすると、公的要素がなくなり、事業から公益性、公共性がなくなる。ある程度、公的な財源を投入し、行政の指導、管理のもとに進めていく必要がある。
- ・長崎市として取組むとした場合、課題が何なのかを考えるべき。
- ・クルーズ客の多さは全国でも群を抜いているので、これを財源として考えられないか。
- ・金融機関の方には、積極的に、民の手法を提示してもらいたい。（次回の宿題）

以上